

一般職非常勤職員の登録者を募集します

問合せ 人事課人事担当

市では、下記の職種について、一般職非常勤職員として登録者を募集します。欠員が生じた際に、登録者の中から面接試験などを行います。登録は随時行いますが、4月1日からの勤務については、1月25日(金)までにお申し込みください。

報酬 月額または時間額で支給(下記は平成30年度実績)

任用期間 最長1年(勤務実績により再度の任用あり)

通勤費 通勤距離・勤務日数に応じて支給

保険 勤務時間に応じて社会保険・雇用保険に加入

申込み 人事課で配布する登録用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、資格要件が必要な職種は、資格証明書の写しを添えて、提出先へ直接または郵送してください。

※複数の職種を希望される場合は、希望職種を明記し、第一希望の職種の提出先に提出してください。

※登録用紙に職務履歴が収まらない場合は、別紙をつけてください。

市役所その他施設勤務 (提出先 人事課/市役所3階)

職種	報酬	週の勤務日数 (1日の勤務時間)	必要な資格・経験など	主な職務内容	問合せ
事務職員 (学校勤務を除く)	時給905円 月額14万4000円	週5日(7.5時間) ※業務により異なる	特になし	パソコン入力、窓口業務など	人事課
児童厚生員	時給980円	週2.5日(6.5~7.5時間)	保育士、教員免許のある方	子どもの遊びの指導、子育て支援	脚折児童館 ☎287・0270
赤ちゃん訪問員	時給1600円	週4日(6時間)	助産師・保健師・看護師・保育士	乳児のいる家庭に対する、全戸訪問	保健センター
助産師	時給1700円	週5日(7時間)	助産師	妊娠、出産および育児に関する相談支援	☎271・2745

公立保育所勤務 (提出先 こども支援課/市役所1階)

職種	報酬	週の勤務日数 (1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験など	問合せ
保育士	月額17万1000円	週5日(7.5時間)	鶴ヶ島保育所	保育士※	こども支援課
用務員	月額14万4000円	週5日(7.5時間)		特になし	
栄養士	月額21万5000円	週5日(7.5時間)	鶴ヶ島東部保育所	栄養士	
保育補助員	時給970円	週5日(2~6時間)	富士見保育所	保育に熱意がある方	
看護師	時給1470円	週5日(7.5時間)		看護師	
調理員	月額14万6000円	週5日(7.5時間)	鶴ヶ島東部保育所	調理が好きな方※	
児童指導員	時給1500円	週5日(7時間)	発育支援センター	保育士	
児童指導補助員	時給1080円	週5日(7時間)			

※保育士・調理員は、4時間程度の土曜日出勤が月1回程度あります。

小中学校・教育センター (提出先 教育総務課/市役所5階)

職種	報酬	週の勤務日数 (1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験など	問合せ
事務職員	時給905円	週5日(5.5時間)	鶴ヶ島第一小学校	パソコンができる方	学校教育課
学習支援員	時給1070円	週5日(7時間)	鶴ヶ島第二小学校	教員免許を有する方	
小学校算数数学力向上支援員	時給905円	週4日(2時間)	新町小学校・杉下小学校 長久保小学校・栄小学校・ 藤小学校・南小学校	算数の基礎的な内容を児童に教えることができる方	教育センター ☎287・3858
学級運営補助員	時給950円	週5日(7時間)		学校教育に理解があり、学校の教育方針に従って職務に専念できる方	
さわやか相談員	時給1070円	週5日(5時間)	鶴ヶ島中学校・藤中学校 富士見中学校・西中学校 南中学校	学校教育に理解があり、相談に関する知識や経験を有する方	
事務職員(スクールサポートスタッフ)	時給905円	週5日(7時間)	上記学校のうちいずれか4校	小テストなどの採点や学校行事の準備補助などを行う	学校教育課
教育相談員	月額15万1000円	週5日(7.5時間)	教育センター	学校教育に理解があり、相談に関する知識や経験を有する方	教育センター ☎287・3858
小学校巡回相談員	時給950円	週5日(7.5時間)	上記小学校を巡回		
中学校巡回相談員	時給950円	週5日(7.5時間)	上記中学校を巡回		
臨時講師	時給950円	週5日(7.5時間)	教育センターおよび上記の小中学校	教員免許を有する方	
アバウト指導員(適応指導教室)	時給950円	週5日(7.5時間)	教育センター	看護師免許を有する方	
看護師	時給1470円	週2.5日(7時間)	鶴ヶ島第一小学校		
介助員	時給1040円	週5日(7時間)	南中学校	学校教育に理解があり、障害者施設などにおいて介助の経験を有する方	
いじめ等対応支援員	時給1600円	週4日(7.5時間)	上記の小中学校	教職経験および管理職経験などがあり、学校教育に深い理解と情熱のある方	
司書	時給920円	週5日(4時間)	上記の小中学校	司書、司書教諭の有資格者または、資格取得予定者	生涯学習スポーツ課

※長期休業日があるときは勤務日数が変則になります。

市・県民税、確定申告の申告会場、日時をお知らせします

問合せ 税務課市民税担当、川越税務署 ☎235・9411

会場	受付日	受付時間
東市民センター	2月 7日(木)	9時30分～11時30分、 13時30分～16時
	2月 8日(金)	
西市民センター	2月12日(火)	
大橋市民センター	2月13日(水)	
	2月14日(木)	
鶴ヶ島市役所 1階ロビー受付会場	2月16日(土)～3月15日(金) ※日曜日は受付をしません。	平日 9時～11時 13時30分～16時 土曜日 9時～11時
川越税務署 (川越市並木452-2) ※駐車場が狭いため混雑 しますので、公共交通機 関をご利用ください。	2月18日(月)～3月15日(金) ※平日のみ受付。 ただし、2月24日(日)および 3月3日(日)は受付	相談時間 9時～16時 (受付8時30分～) ※提出は17時まで

申告会場は、例年、大変混雑します。市から市・県民税申告書が届いた方(前年提出者の一部を対象に1月下旬発送予定)は、同封の返信用封筒をご活用ください。

確定申告をされる方は、国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」から、自宅で申告書を作成し、郵送で提出することができます。

また、e・Taxを利用すると、自宅のパソコンで確定



申告をすることができます。※各市民センターは、空調の効果ที่ไม่十分な場合がありますので、防寒対策の上、お越しください。

※申告に係る詳細は、2月号でお知らせします。

交通遺児等援護金給付

問合せ 県防犯・交通安全課 ☎048・830・2958

給付対象となる同居世帯の総所得額	
給付対象の子どもの人数	同居世帯の総所得額
1人	274万円以下
2人	312万円以下
3人	350万円以下
4人	388万円以下
5人以上	426万円以下

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等(※)を対象に、援護金を給付しています。

給付額 子ども1人につき年額10万円

給付時期 平成31年5月上旬(4月末までに「給付決定通

知書」を送付)
申請先 市役所および各学校などで配布する申請書に記入し、1月31日(木)までに持参または郵送(みずほ信託銀行浦和支店 〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-16-18 ☎048・822・0191)

※交通事故(陸海空すべての交通機関の運行により生じた事故)により死亡または重い障害を負った保護者に養育されている平成12年4月2日以降に生まれた乳幼児および児童・生徒

20歳になったら国民年金

問合せ 保険年金課国民年金担当

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての方が加入することになっており、老後の所得保障だけでなく、加入期間中の不慮の事故や病気による障害、万一の死亡などへの保障を含んでいる制度です。

20歳の誕生日の前月または当月上旬に日本年金機構から加入の届出書が郵送されますので、必要事項を記入し、保険年金課へ提出してください。

ただし、20歳前に就職して厚生年金に加入している方、

またはその配偶者に扶養されている方の手続きは不要です。

なお、学生の方や収入が少なく、保険料の納付が困難な方には、「学生納付特例」や「納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、加入手続きと併せて申請してください(学生納付特例を申請される方は、学生証など学生であることを証明する書類をお持ちください)。

※若葉駅前出張所および各市民センターでは申請できません。

平成31年度小中学校入学説明会を行います

問合せ先 学校教育課学務担当

小学校名	日付	受付時間	開始時間	問合せ先
鶴ヶ島第一小学校	1月29日(火)	13時10分～	13時30分～	☎286・0214
鶴ヶ島第二小学校	1月31日(木)	14時～	14時10分～	☎285・1878
新町小学校	2月 1日(金)	13時30分～	13時50分～	☎285・6598
杉下小学校	1月30日(水)	14時～	14時20分～	☎286・9536
長久保小学校	1月31日(木)	13時30分～	14時～	☎286・2160
栄小学校	1月25日(金)	13時10分～	13時30分～	☎286・2158
藤小学校	1月30日(水)	13時30分～	14時～	☎285・6220
南小学校	1月29日(火)	13時20分～	13時40分～	☎286・0991

中学校名	日付	受付時間	開始時間	問合せ先
鶴ヶ島中学校	1月30日(水)	14時30分～	14時45分～	☎286・0234
藤中学校	2月 1日(金)	13時40分～	14時～	☎286・9546
富士見中学校	2月 1日(金)	14時15分～	14時30分～	☎285・9816
西中学校	2月14日(木)	13時45分～	14時～	☎286・1481
南中学校	1月25日(金)	13時40分～	14時～	☎286・1491

平成31年4月に新たに市内の小中学校に入学するお子さんの保護者の方を対象にした入学説明会を左記により実施します。
※お車での来校はご遠慮ください。



家屋を取り壊したら届け出を

問合せ先 税務課資産税担当

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋などの所有者に課税されます。平成30年中に家屋を取り壊した場合、平成31年度から課税されませんので、税務課へ届け出をしてください。
持ち物 認印、本人確認書類(運転免許証など)

家屋を取り壊し、滅失登記をした場合は、法務局から市役所に通知されますので、届け出は不要です。
また、平成30年中に家屋を新・増築し、家屋調査を受けていない場合は、ご連絡ください。

平成31年鶴ヶ島市成人式

問合せ先 東市民センター☎286・3357

会場	対象
北市民センター	鶴ヶ島中学校区の方
西市民センター	西中学校区の方
大橋市民センター	南中学校区の方
南市民センター	藤中学校区の方
富士見市民センター	富士見中学校区の方

※案内はがきを11月下旬に発送しました。はがきが届かなかった方は、ご連絡ください。なお、はがきをお持ちでなくても、成人式にはご参加いただけます。

日時 1月13日(日)式典/14時～、成人者のつどい/14時30分～
対象 平成10年4月2日から平成11年4月1日に生まれた方
※手話通訳者を各会場に配置

飲んだら乗るな。乗るならつるバス・つるワゴン

成人おめでとうございます。大人になるとお酒が飲めるようになりますね。お酒を飲んだら、車の運転はできません。自転車も同様です。そんなときは、ぜひつるバス・つるワゴンを利用してください。つるバスは、若葉駅西口発20時50分まで運行しています。

飲酒運転は、絶対にしない!させない!

問合せ先 都市計画課交通政策担当

します。
※成人者のつどいは、各会場の実行委員が企画し、実施するもので、当時の恩師を招いての歓談などを行う予定です。

おめでとうございます

問合先 こども支援課子育て支援担当、政策推進課統計担当、福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

旭日双光章
 平成30年秋の叙勲において、是枝くみ子さん（公財）埼玉県母子寡婦福祉連合会会長）が、旭日双光章を受章されました。
 これは、長年にわたり、母子寡婦福祉の向上に尽力され、その功績が認められたものです。

瑞宝单光章
 平成30年秋の叙勲において、羽田野公子さん（市統計調査員）が、瑞宝单光章を受章されました。
 これは、長年にわたり、統計調査業務として統計調査業務に従事され、その功績が認められたものです。

埼玉県社会福祉大会における知事表彰

これは、長年にわたり、統計調査員として統計調査業務に従事され、その功績が認められたものです。
埼玉県社会福祉大会における知事表彰
 11月27日、石澤優子さん（藤金）が、埼玉県社会福祉大会における知事表彰を受賞されました。
 これは、民生委員・児童委員（主任児童委員）として長年（14年以上）にわたり、地域福祉に貢献され、その功績が認められたものです。

「災害発生！」に備え歯科医療救護協定を締結

問合先 安心安全推進課防災担当

10月25日、鶴ヶ島市と坂戸鶴ヶ島歯科医師会は、大地震などの災害時に歯科医療救護活動を円滑に実施するため、「災害時の歯科医療救護活動に関する協定」を締結しました。
 この協定により、大地震などの災害が発生した際には、坂戸鶴ヶ島歯科医師会が市民の歯科に関する応急処置や口腔ケアを実施します。
 皆さんの大切な歯を私たちの身近な歯科医師が守ります。



防災行政無線デジタル化整備工事のお知らせ

問合先 安心安全推進課防災担当

市では、平成33年3月末まで、防災行政無線のデジタル化整備工事を実施しています。
今年度の工事について
 左表のとおり、整備工事を1月中旬から開始します。天候により、工事予定期間が前後することもあります。

名称	住所	工事予定期間	備考
市役所(親局：無線通信システム)	三ツ木16-1	1月14日 午前中	※1
市役所(子局：スピーカー付き鉄塔)	三ツ木16-1	1月12日	
新町小学校	新町4-25-1	1月16日	
町屋自治会集会所	町屋138-2	1月17日～21日	※2
はなみずき公園	下新田621-312	1月18日～22日	※2
旧一本松土地区画整理事務所	中新田343	1月23日	
原山公園	脚折町4-8-24	1月24日～28日	※2
上新田日枝神社	上新田104	1月25日～29日	※2
鶴ヶ丘公園	鶴ヶ丘116-1	1月30日	

※1 親局の工事のため市内全域で防災無線が使用できなくなります
 ※2 柱も交換する子局は工事期間が長くなっています

なお、工事作業中は子局からの放送ができなくなります。
工事期間中のお願い
 作業中は、周辺への安全管理には十分配慮をします。ご迷惑をおかけすることもありますが、皆様のご理解ご協力をお願いします。

つるがしまメールマガジン
 メールアドレスを登録すると災害や防犯などの情報を受信できます（見守り放送、夕焼け放送などは除く）。
防災ラジオによる放送受信終了
 現在お持ちの防災ラジオは、平成33年3月末のデジタル化整備工事の完了に伴い、防災放送の受信ができなくなります。工事完了後もFM/AM放送の受信や懐中電灯としては使用できます。



市ツイッター



市フェイスブック



市HP

市では、平成33年3月末まで、防災行政無線のデジタル化整備工事を実施しています。
今年度の工事について
 左表のとおり、整備工事を1月中旬から開始します。天候により、工事予定期間が前後することもあります。

放送内容の確認方法など
防災無線テレフォンサービス
 放送内容を音声により確認できます。☎27-11717（有料）
市ホームページ
 放送内容の確認ができます。休日などは放送内容の反映までに多少時間がかかることがあります。

※新元号の発表までの間、「平成」表記とします

大雪への備えは万全ですか？

問合先 安心安全推進課防災担当

平成26年2月には、予想を超える大雪が降り、大きな被害をもたらしました。また、平成30年1月にも市内で20cmを超える積雪がありました。雪害を防ぐためには、事前の準備が重要です。自宅周辺など早期に点検をお願いします。

テラスやカーポートの点検を

テラスやカーポートなどは、雪の重みによる倒壊を避けるため、補助棒で支えるなどして、大雪に備えましょう。



雪かき道具を準備しよう

積雪時は、ホームセンターなどで雪かき道具が品切れになりやすいため、雪が降る前に、雪かき道具を準備しましょう。



雪害対策はしっかりと

テレビやラジオ、インターネットなどで最新の気象情報を確認しましょう
 ・不要不急な外出は控えましょう
 ・やむを得ず車で外出する際

は、チェーンやスタッドレスタイヤを装着し、ゆっくりと走る、車間距離を十分にとる、急ブレーキや急ハンドルを避ける、などを心がけましょう



・降雪により路面が滑りやすく転倒する危険があります。歩幅を小さく、足の裏全体を路面につけるよう心がけて歩きましょう



自宅周辺や道路の雪かきにご協力をお願いします

・雪かきをする際は、複数人で行い、子どもや通行人に注意しましょう



・雪かきは降り始めからこまめに行いましょう

・テラスやカーポートなどの雪下ろしを定期的に行い、被害が大きくなるのを防ぎましょう

・高い場所の雪下ろしには転落に十分注意しましょう



いのち支える自殺対策計画(素案)への意見を募集します

問合先 障害者福祉課障害者支援担当

施設の愛称「龍蛇ふる里会館」に決定

問合先 生涯学習スポーツ課文化財担当 ☎285・2194

「脚折雨乞」の実施される年以外でも雨乞行事にふれることができるとともに、龍蛇製作の技術を保存・継承していくための拠点となる施設の建設を平成31年3月末を目途に進めています。

この施設の名称(愛称)を夏休みの宿題として、市内の小中学生より公募したところ、翠簾野慎吾さん(長久保小学校5年生)による「龍蛇ふる里会館」に決定しました。



完成イメージ図

市は、誰も自殺に追い込まれることのない生き心地のよい鶴ヶ島を目指し、自殺対策についての計画の策定を進めています。

このたび、「鶴ヶ島市いのち支える自殺対策計画」(素案)がまとまりましたので、意見を募集します。

計画案の閲覧場所

市ホームページ、市役所情報公開コーナー、若葉駅前出張所、女性センター、保健センター、中央図書館、各市民センター

募集期間

1月7日(月)～2月6日(水)

意見の提出方法

住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入し、直接または郵送(〒350-2292 271-1190、メール ☎10500030@city.tsuruga

shima.lg.jpで障害者福祉課へ ※電話や窓口での口頭の意見は受付できません。



大きな火災が増加しています～火の元に注意しましょう～

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部予防課 ☎281・3117

平成29年全国出火原因ワースト3
(全国出火件数3万9373件)

第1位 たばこ 3712件(9.4%)

寝たばこをしない。



第2位 放火 3528件(9.0%)

家のまわりに
燃えやすいものを置かない。



- ・ゴミは決められた日の朝に出す
- ・敷地内に不審者が侵入できないようにする

第3位 こんろ 3032件(7.7%)

天ぷらを揚げるときは、
その場を離れない。



- ・グリル内の残り油にも注意する

着衣着火を防ぐポイント

- ・こんろの上にある調味料などを取る時は、火を消す
- ・こんろの火が鍋などの底からはみ出さないように火力調整する
- ・調理時は、マフラーやストールをしない
- ・防災製品のエプロンやアームカバーを使う

平成30年4月から10月における鶴ヶ島市、坂戸市の建物火災の件数は14件で、前年度に比べて6件増加しました。空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには注意しましょう。

暖房器具を使用するときのポイント

①衣類など可燃性のものの近くでは使用しない(ストーブの上で洗濯物を乾燥させると落下したとき、火災となる恐れがあります)

②エアゾール缶などをストーブ・ヒーターの上や近くに置かない(放射熱や熱伝導で過熱され、缶の内圧が上昇して破裂し、爆発する恐れがあります)

③寝るときや外出するときは必ず火を消す(寝返りなどで布団がス

トープやヒーターなどに接触して火災となる恐れがあります)

④ストーブ・ヒーターなどを長期間使用しないときには、コンセントを抜く

電気コード火災を防ぐためのポイント

①コンセントにホコリがたまらないように、特に隠れているところを定期的に清掃する

②差し込みプラグをコンセントから抜くときは、プラグ本体をもつて抜く

③電気コードの折れ曲がり、家具などの下敷きに注意する

④電気コードは束ねて使用しない

⑤テールタップは決められた容量内で使用する

飲食店を経営している皆さんへ
法令改正のお知らせ

平成28年12月22日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を受け、今まで消防法令で消火器設置の義務がなかった延べ面積150㎡未満の飲食店に対し、平成31年10月1日から消火器の設置が義務付けられます。

新たに消火器の設置が必要となる飲食店

飲食店で、次のいずれにも該当する場合は、消防法施行令第10条に基づき、消火器の設置が義務付けられます。

(1) 建物の延べ面積が150㎡未満

※建物全体の面積が150㎡以上の場合は、従前から設置が必要ですよ。

(2) 業として飲食物を提供するため、こんろなどの火を使用する設備または器具を設けている

※火を使用する設備または器具に、防火上有効な措置(調理油過熱防止装置など)が講じられている場合は、消火器の設置は必要ありません。

消防用設備などの点検・結果報告

今回の消防法令改正により、新たに設置した消火器は、消防法第17条の3の3に基づき、6か月ごとに1回点検し、1年に1回消防本部に報告することが義務となります。

鶴ヶ島文化祭の優秀作品を紹介します

問合先 生涯学習スポーツ課社会教育担当

第39回鶴ヶ島市文化祭秀作集

〔短歌〕

市長賞

放射霧外の景消し去る朝まだき灯のみ浮かび来一塵法界

末永アエ

教育長賞

人を避け人群るる中に入り行きぬかかる安堵をいつよりぞ知る

門田延子

文化団体連合会会長賞

母さんが植えし牡丹が咲きましたあの日の笑顔と暮らしています

岸田保子

佳作

影を追う夜道はテンポ速くなり吾の足腰月が鍛えぬ

中村 孝

夏の朝池尻池に立ち寄れば蓮の葉陰に鯉は動かず

南雲志郎

床の間の梅の花咲く掛け軸はお気にいりなむ三年咲き継ぐ

杉山行江

病む友へ掛ける言葉をさがしつつ外科病棟の坂道のぼる

南雲ミサオ

炎屋に草茂りたる庭先にひかり浴する白きゴーヤよ

安田和子

バスの旅高野を出でてうねうねと下る先なる長谷の大寺

近藤晃司

美しく老いゆくことの難かしさ雨戸しめつつ心よぎるも

岸田武久

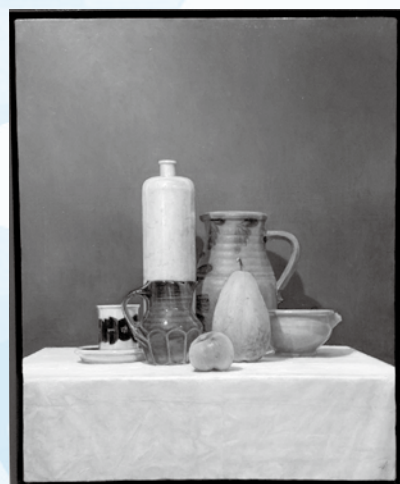
平成30年度選者紹介／松村雄二さん／国文学の研究者として長く専念され、

その研究分野は広く、古典から近代文学に及んでいます。現在は、国文学研究資料館の名誉教授をされています。

第44回鶴美展受賞者

県知事賞

生田繁夫(絵画)



家族の肖像

市長賞

清水梢花(書)

奨励賞

西澤一成(写真)

佐藤洋二(写真)

青木裕子(書)

新船 孝(書)

小林 薫(絵画)

岸田保子(絵画)

白石伸子(工芸)

小鷹悦男(工芸)

市議会議長賞

吉田志津夫(絵画)

教育長賞

町田サチ子(工芸)

文化団体連合会会長賞

志野幸治(写真)

美術協会会長賞

小牧美穂(工芸)

勝田雅夫(写真)

石井幸神(書)

高橋美智子(絵画)